

こんな時はどう

大学へ通う上で必要となる手続きのことや、さまざまな活動をする上での申請方法、交通事故や落し物の方法、施設・物品の使用許可、落し物や予防接種に関して、掲示・集会の許可などを紹介していますので、

Webサイトは
こちらから



携帯電話の種類により若干見にくい部分があります。ご了承ください。

する？

の対処方法などを掲載しています。学生証や在学証明書などの発行方法、住所変更や休学などの届け出何か困ったことがあった時にはまずはこちらのページを参考にしてみてください。

学生証

学生証は、岐阜大学学生の身分を証明するもので、学生全員に交付します。常に携帯するとともに紛失しないよう大切に所持してください。特に、定期試験時や在学証明書や通学定期券購入時等の証明書を交付申請する際に提示する必要があります。また、授業によっては、学生証で出席をとる場合もあります。

紛失等で再交付を希望する場合は、学務部窓口へ申し出てください。有料で再交付します。

学生証の取扱い上の注意

- 折り曲げないでください
- 強い衝撃を与えないでください
- 汚したり、傷つけないでください
- 保管場所に注意してください
- 強い磁気に近づけないでください
- 分解しないでください

休学・復学・退学・除籍

- (1) 病気、その他の事由によって引き続き3か月以上就学できない場合は、休学することができます。休学する場合は、休学願（病気のときは医師の診断書を添付する。）を所属する学部等の学務係に提出してください。
- (2) 休学期間中に、その事由が消滅した場合は、復学できますので、所属する学部等の学務係へ申し出てください。
- (3) 正当な理由がなく、長期に亘り欠席した場合、成業の見込みのない場合、あるいは授業料を滞納した場合は、退学を命ぜられる又は除籍されることがあります。

各学部等の連絡先



関連サイトを
ご覧いただけます。

現住所の変更・届出

入学後に現住所を定めたときは、「住所届」を必ず所属学部等の学務係に提出してください。また、住所を変更した場合は、学務情報システムで変更するとともにその都度、「住所変更届」を所属する学部等の学務係に必ず提出してください。

各学部等の連絡先



関連サイトを
ご覧いただけます。

証明書自動発行機

下記の証明書については、証明書自動発行機により発行されます。発行の際は、学生証と暗証番号が必要です。郵送でも発行することができます。詳しくは、Webページをご確認ください。

1. 発行できる証明書

- ・在学証明書
- ・在籍証明書（非正規生）
- ・成績証明書
- ・学生旅客運賃割引証（学割証）
- ・健康診断証明書（定期健康診断受診者のみ）（P63参考）
- ・卒業（修了）見込証明書
- …最終学年のうち卒業（修了）見込者対象

※上記以外の証明書が必要な場合は、所属する学部等の学務係までお問い合わせください。

2. 設置場所・利用時間

- ・大学会館1階（8：30～19：00）
- ・医学部 教育・福利棟2階（8：30～19：00）
- ・学務部（8：45～17：00）

いずれも、月曜日から金曜日（祝日、年末・年始・夏季一斉休業日（※）及びデータ更新期間は除く。）の間、稼働しています。

※8月中旬の学務部学生対応窓口閉鎖期間



在学証明書・学割証の発行

在学証明書・成績証明書・学生旅客運賃割引証（学割証）・健康診断証明書は、証明書自動発行機を利用することで、即時に発行されます。（上記参照）

また、卒業（修了）予定年次の学生には、卒業（修了）見込証明書も証明書自動発行機を利用して発行することができます。

学割証は、片道の営業キロが100キロを超えるJRの乗車券に適用され、運賃が2割引になります。なお、学割証には、利用目的が決められていることから発行限度枚数は、学生（科目等履修生、研究生等の非正規生を除く）1人につき、1日4枚までに設定しています。

（学割証の利用目的）

- ・休暇、所用による帰省
- ・実験実習などの正課の教育活動
- ・学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の実験等
- ・就職又は進学のための受験等
- ・学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- ・傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- ・保護者の旅行への随行

【注意事項】

学割証は 観光や趣味の旅行には使用できません。正課授業や課外活動、就職活動等に使用することができます。

学割証の有効期間は発行日から3ヶ月です。ただし、卒業・退学等で学籍を失ったからの使用はできません。

学割証は他人に譲渡することはできません。学割証の使用は本人に限ります。

学割証で乗車券を購入する時は必ず学生証を携帯してください。

学割証の不正使用があれば、記名本人に対して使用区間普通運賃に追徴金が課せられます。その他、岐阜大学生の学割証の使用が停止される場合もありますので注意してください。



こんな時はどうする？

授業のこと、履修のながれ

キャリア・就職支援のこと

豊かにするために学生生活

岐阜大学の国際交流について知ろう

大学の施設を知ろう

通学定期乗車券発行証の交付

通学定期乗車券の購入には、通学定期乗車券発行証を交付します。

- (1) 岐阜バス、名古屋市営地下鉄、同市営バスの通学定期乗車券を購入する場合は、定期乗車券購入時に学生証を提示することで購入できます。
- (2) 上記以外の交通機関の通学定期乗車券を購入する場合は、定期乗車券購入時に学生証と一緒に通学定期乗車券発行証を提示することで購入できます。通学定期乗車券発行証は、学務部学生支援課で交付します。新入生はガイダンスで封筒にて配布されます。なお、岐阜バスの通学定期券・バスカード（ayuca）は、岐阜大学消費生活協同組合でも購入できます。

学務部 | MAP E-3 (P4)

学生支援課
☎058-293-3198



関連サイトを
ご覧いただけます。

事故等の届出

自動車事故が多発しています。

安全運転に心がけてスピードは控えめに！

毎年、多くの本学学生が交通事故に遭遇しています。交通事故に遭わないよう、十分に注意をしてください。事故が発生した場合は、警察に届け出て、その後速やかに学務部学生支援課又は所属学部等の学務係へ届け出て指示を受けてください。

また、交通事故以外にも自身が事件・事故に遭われた場合は、同様に学務部学生支援課又は所属学部等の学務係へ届け出て指示を受けてください。

学務部 | MAP E-3 (P4)

交通事故の届出



関連サイトを
ご覧いただけます。

掲示・集会、印刷物の発行・配布

学生が、掲示・集会を行う場合は、学務部学生支援課又は所属学部等の学務係へ願出で許可又は承認を得てください。

また、新聞・雑誌その他の印刷物を発行又は配布しようとするときも同様に、学務部学生支援課又は所属学部等の学務係に届出て、許可又は承認を得てください。

学務部 | MAP E-3 (P4)

施設及び物品の使用

学生が、本学の施設及び物品を使用しようとするときは、まず、使用許可願又は借用願を学務部学生支援課又は所属学部等の学務係に提出し許可を得てください。ただし、授業や行事等で必ず希望どおり使用できるわけではありません。

施設及び物品の使用にあたっては、担当者の指示に従ってください。

学務部 | MAP E-3 (P4)

施設・物品の
借用・使用



関連サイトを
ご覧いただけます。

紛失・盗難等の届出

所持品の紛失・盗難に注意を！

キャンパス内は、大学関係者のみならず多くの人が出入りし、決して安全・安心ではありません。特に、体育の授業やサークル活動中には、財布やカギ、学生証等の所持品を鍵付ロッカー等で各自の責任で管理しましょう。

学内で金銭その他物品を忘れたり、落としたり、盗まれたことが判明した場合には、速やかに学務部学生支援課又は所属学部等の学務係に申し出てください。

また、学内で金品等を拾得した場合には、直ちに学務部学生支援課又は所属学部等の学務係に届け出てください。なお、落とし物は、落とし物ケース等に陳列されるか、貴重品においては金庫等で保管されますので、金品等を紛失した学生は、学務部学生支援課又は所属学部等の学務係を尋ねてください。

盗難の場合は、所轄の警察（黒野交番：058-239-0002）にも必ず届けてください。

遺失物・拾得物・盗難



関連サイトを
ご覧いただけます。

予防接種

- (1)岐阜大学では、新入生の定期健康診断で、新入生全員に麻疹、風疹、水痘（水ぼうそう）流行性耳下腺炎（おたふく）の抗体（抵抗力）価検査を実施しています。抗体が十分でなかった人は、自分の健康を守るため、また、大学内の感染症集団発生を予防するためワクチン接種を受けてください。
- (2)とくに、各種実習（病院、教育・介護実習など）前には予防接種記録が必要になります。担当教員の指示に従い、インフルエンザの予防接種も含め準備を整えてください。
- (3)海外渡航の前には、さらに必要な予防接種があります。出発3か月前には、保健管理センター（P62）で相談してください。

海外留学健康の手引き <http://www.hoken.gifu-u.ac.jp/img/tebiki.pdf>

保健管理センター 「留学関連情報」



関連サイトを
ご覧いただけます。

感染症予防について

学内で感染症が発生した場合は、その情報をいかに管理するかが重要です。本学では、学内の患者発生状況を一ヶ所に集約し、それを監視して休部、休講指示を即決する機能を保健管理センターが担当しています。そのために、発症の連絡・報告方法を学内で統一しています。感染症にかかったら、まず、所属学部等の学務係に連絡をしてください。

感染症に感染した場合は、感染症入力報告フォーマット（Microsoft Forms）に必要事項を入力して送信してください。

感染症報告用 フォーマット



関連サイトを
ご覧いただけます。

こんな時は
どうする？

授業のこと、
履修のながれ

キャリア・
就職支援のこと

学生生活を
豊かにするために

岐阜大学の国際交流に
ついて知ろう

大学の施設を
知ろう